

# たまねぎをはじめとする北海道の野菜生産者の経営安定に寄与 ～野菜価格安定制度の取組状況などについて～

北海道 農政部 生産振興局 農産振興課

本稿では、北海道での野菜生産のあらましや野菜価格安定制度の取り組み状況などについて報告します。また、新たな取り組みである「新顔作物」「新顔冬野菜」について紹介します。

## 1 北海道内での野菜生産のあらまし

令和5年の本道の品目別の野菜作付面積を見ると、ばれいしょ（4万8500ヘクタール）、たまねぎ（1万4900ヘクタール）、スイートコーン（6910ヘクタール）、か

ぼちゃ（6410ヘクタール）、にんじん（4280ヘクタール）、ブロッコリー（3230ヘクタール）、だいこん（2640ヘクタール）などが全国第1位となっています（図1）。

また、本道の野菜の農業産出額は全国1位となる2489億円で、全国の10.7%を占めています（表1）。このように生産規模が大きいことから、生産者の経営安定や消費者への安定供給を図るためにも、野菜価格安定制度を利用する道内の産地は、指定産地で82、特定産地で17に上っています（表2、3）。

図1 主な野菜の作付面積の推移（北海道）

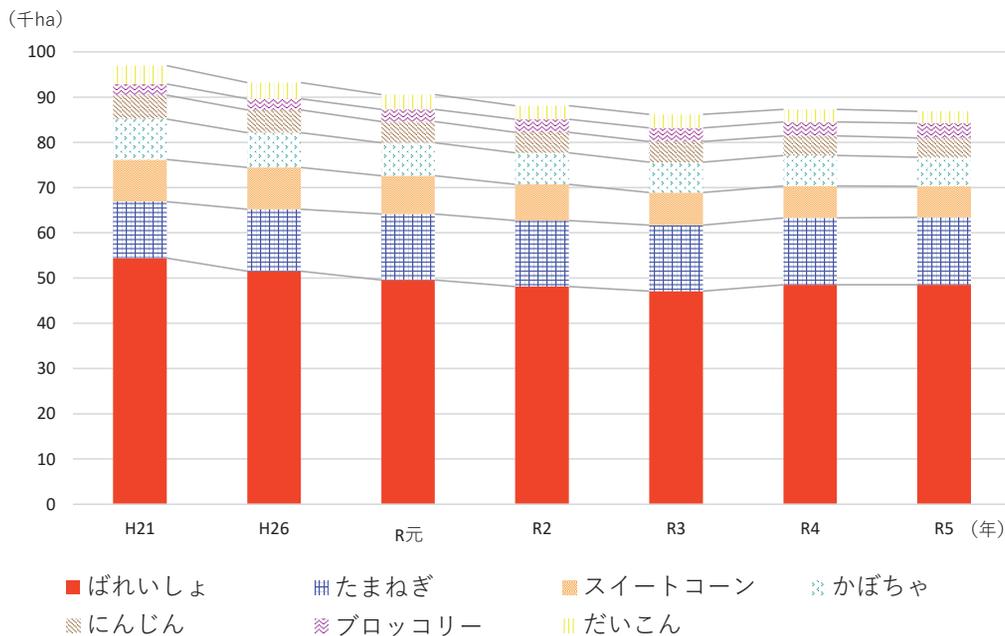


表1 品目別農業産出額の上位3道県（令和5年）

（単位：億円、％）

	全国	1位		2位		3位	
野菜計	23,243	北海道	2,489 (10.7)	茨城	1,664 (7.2)	熊本	1,365 (5.9)
たまねぎ	1,273	北海道	903 (70.9)	兵庫	94 (7.4)	佐賀	71 (5.6)
ばれいしょ	1,087	北海道	588 (54.1)	長崎	115 (10.6)	鹿児島	115 (10.6)
にんじん	595	北海道	160 (26.9)	千葉	116 (19.5)	徳島	71 (11.9)
ブロッコリー	542	北海道	102 (18.8)	香川	53 (9.8)	長野	51 (9.4)
かぼちゃ	290	北海道	98 (33.8)	長野	21 (7.2)	鹿児島	19 (6.6)
だいこん	774	千葉	96 (12.4)	北海道	88 (11.4)	青森	64 (8.3)
スイートコーン	342	北海道	69 (20.2)	千葉	36 (10.5)	茨城	25 (7.3)

資料：農林水産省「生産農業所得統計」  
注：カッコ内は全国の産出額に占める割合。

表2 野菜指定産地の指定状況など（北海道）

品目名	産地数	市町村数	作付面積 (ha)
キャベツ	10	14	629
きゅうり	2	2	22
だいこん	15	37	1,760
たまねぎ	9	39	14,402
トマト	10	31	493
にんじん	16	37	3,887
ねぎ	4	10	292
はくさい	4	6	131
ばれいしょ	7	60	42,065
ほうれんそう	4	10	163
レタス	1	1	0
計	82	247	63,844

資料：北海道調べ  
注1：調査時点は令和7年5月。ただし作付面積は令和5年産実績。  
注2：季節区分を合算。

表3 特定野菜産地の指定状況など（北海道）

品目名	産地数	市町村数	作付面積 (ha)
かぼちゃ	5	14	1,438
ごぼう	6	8	255
スイートコーン	1	2	8
やまのいも	3	12	1,341
にら	1	2	33
ブロッコリー	1	2	172
計	17	40	3,247

資料：北海道調べ  
注：調査時点は令和6年4月。ただし作付面積は令和5年産実績。

## 2 本道の持続的な野菜産地の発展と野菜価格安定制度

本道の野菜生産は、水田における転作作物として、また、畑作における輪作作物として作付けが拡大し、その産出額は耕種作物全体の4割を超えるなど、生産者の所得確保のみならず、本道農業にとって重要な位置付けとなっています（表4）。

今後とも、本道の野菜産地の持続的な発展と経営の安定を図っていくためには、野菜価格安定制度による生産・出荷の安定や需給調整の役割が発揮されるとともに、産地によるスマート農業などの新技術の導入や、需要が拡大している加工・業務用の生産を強化していくことなどが重要と考えております。

表4 農業産出額の推移（北海道）

（単位：億円、％）

	H21	H26	R1	R2	R3	R4	R5	構成比
耕種計	4,806	5,078	5,207	5,329	5,455	5,384	5,641	41.9
野菜	2,032	2,116	1,951	2,145	2,094	2,228	2,489	44.1
米	1,064	1,105	1,254	1,198	1,041	1,067	1,149	20.4
畑作	1,507	1,634	1,764	1,746	2,067	1,824	1,736	30.8
耕種その他	205	224	238	239	253	265	268	4.8
畜産計	5,139	6,032	7,350	7,337	7,651	7,535	7,837	58.1
合計	9,945	11,110	12,557	12,666	13,106	12,919	13,478	100.0

資料：農林水産省「生産農業所得統計」  
注：構成比について、「耕種計」「畜産計」は「合計」に占める割合。「野菜」「米」「畑作」「耕種その他」は「耕種計」に占める割合。

### 3 道内利用の大宗を占める指定野菜価格安定対策事業

北海道での野菜価格安定制度の利用の多くは、指定野菜価格安定対策事業が占めています（表5）。近年の生産者交付金の交付状況を見ると、「たまねぎ」への交付が多く、豊作やコロナ禍の影響で価格が下落

した令和元年から2年にかけて、それぞれ22億円、13億円を超える金額が交付されており、本道の野菜生産者の経営安定に寄与しています（表6、7）。

北海道としては、野菜生産者の経営安定に向け、今後とも計画的に交付予約数量を積み上げることとしています。

表5 北海道の交付予約数量（近10年・事業別）

(単位：千トン)

	H27年度	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
全体	624	627	626	630	630	629	625	617	608	598
指定事業	614	616	616	620	621	620	617	610	601	591
特定事業	10	9	9	8	7	7	6	6	6	6
契約事業	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

資料：北海道調べ

注：「指定事業」とは指定野菜価格安定対策事業を、「特定事業」とは特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を、「契約事業」とは契約野菜安定供給事業をいう。

表6 北海道の交付予約数量（近10年・品目別）

(単位：千トン)

	H27年度	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
全体	624	627	626	630	630	629	625	617	608	598
たまねぎ	393	393	393	394	397	398	394	390	391	384
ばれいしょ	99	100	98	98	95	95	93	93	92	91
にんじん	65	65	66	68	70	71	76	75	74	74
だいこん	33	34	34	36	35	33	29	29	24	23
キャベツ	9	9	9	9	8	7	4	5	4	4

資料：北海道調べ

表7 北海道の生産者補給金の交付状況（指定野菜価格安定対策事業・近10年）

(単位：百万円)

	H27年度	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
全体	1,290	1,339	2,819	311	3,533	1,517	902	22	81	75
たまねぎ	1,173	1,276	1,083	—	2,218	1,360	—	—	—	—
ばれいしょ	—	—	—	282	504	—	—	—	69	—
にんじん	66	27	1,558	5	554	121	777	0	0	71
だいこん	12	8	128	9	132	4	21	0	4	1
キャベツ	27	3	21	7	21	10	7	4	0	1

資料：北海道調べ

注：「0」は単位未満の金額が交付されたことを示しており、「—」は交付がなかったことを示している。

### 4 新たな戦略作物の創出に向けて：「新顔作物」「新顔冬野菜」の取り組み

冒頭で本道の品目別の野菜作付面積について、「たまねぎ、ばれいしょ、にんじん、だいこん、ブロッコリー、かぼちゃ、スイー

トコーンなどが全国第1位」と記しましたが、近年では、これまで気象条件や作物の特性上、道内において育てにくいとされてきた作物の栽培が拡大しています。

道では、令和4年度に「にんにく」「さつまいも（かんしょ）」「らっかせい」を、

新たな戦略作物の可能性を有する「新顔作物」として選定しました。また、令和6年度には、冬季無加温栽培により生産した「こまつな」や「ちぢみほうれんそう（寒締め）」など、また、都府県産のない端境期に道内で生産される「伏せ込みアスパラガス<sup>(※)</sup>」などを「新顔冬野菜」として選定し、生産の拡大と認知度の向上に取り組んでいます。

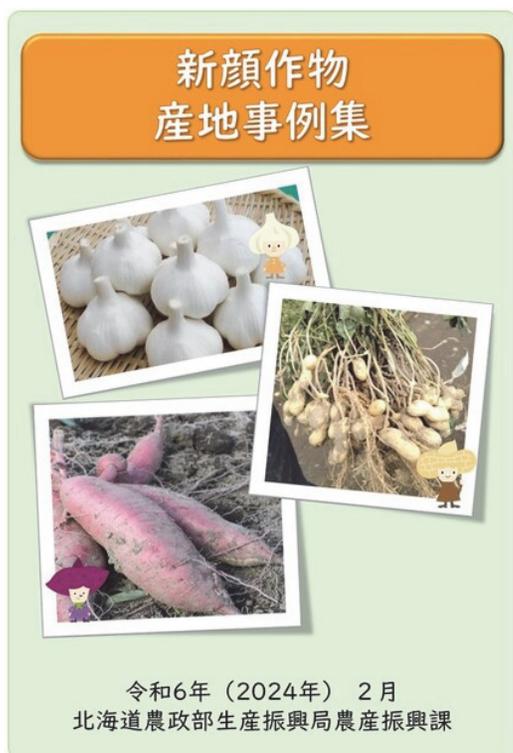
※春から秋に畑で育てたアスパラガスの根を、冬にビニールハウスに移して成長させ、国産のアスパラガスが市場に少ない冬の時期の出荷を可能とする栽培方法。

こうした取り組みを契機に、地域の特産物として付加価値を高めること、施設の稼働率を向上させること、道内の消費者に一年を通して地場産の新鮮な野菜が供給され

ることなどにより、農業者の所得確保に結び付くことが期待されています。しかしながら、現時点では作付けが少ないことや、道内外の消費者や小売事業者などの認知度が低く、販売先も限られている状況です。

道としては、生産と需要の拡大を図るため、生産や販路の拡大などに向けた取り組みを一体的に推進しています。これまでに、先行産地における栽培方法などに関する事例調査を行い、事例集を農産振興課のホームページで公表しています（図2）。また、認知度向上や需要開拓などに向け、令和7年度には、首都圏での催事販売やレストランでのメニューフェアなどを実施することとしています。

図2 「新顔作物」「新顔冬野菜」産地事例集の紹介



「新顔作物産地事例集」  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsk/171757.html>



「新顔冬野菜産地事例集」  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsk/217194.html>



## 5 最後に

本道の野菜は、農業産出額が全国1位であり、道内の耕種作物産出額の約4割を占めるなど重要な位置付けにあるとともに、多くの品目で全国一の生産量となるなど、国民の健康で豊かな食生活を支えていると考えております。

道としては、生活スタイルの多様化などによる需要の変化に応じ、高品質な野菜の安定生産・供給を図るため、今後とも、野菜価格安定制度をはじめとするセーフティネット対策など各般の施策を着実に推進し、生産者の経営安定や力強い野菜の生産・供給体制の確立により、本道農業の持続的な発展が図られるよう、取り組んでまいります。